

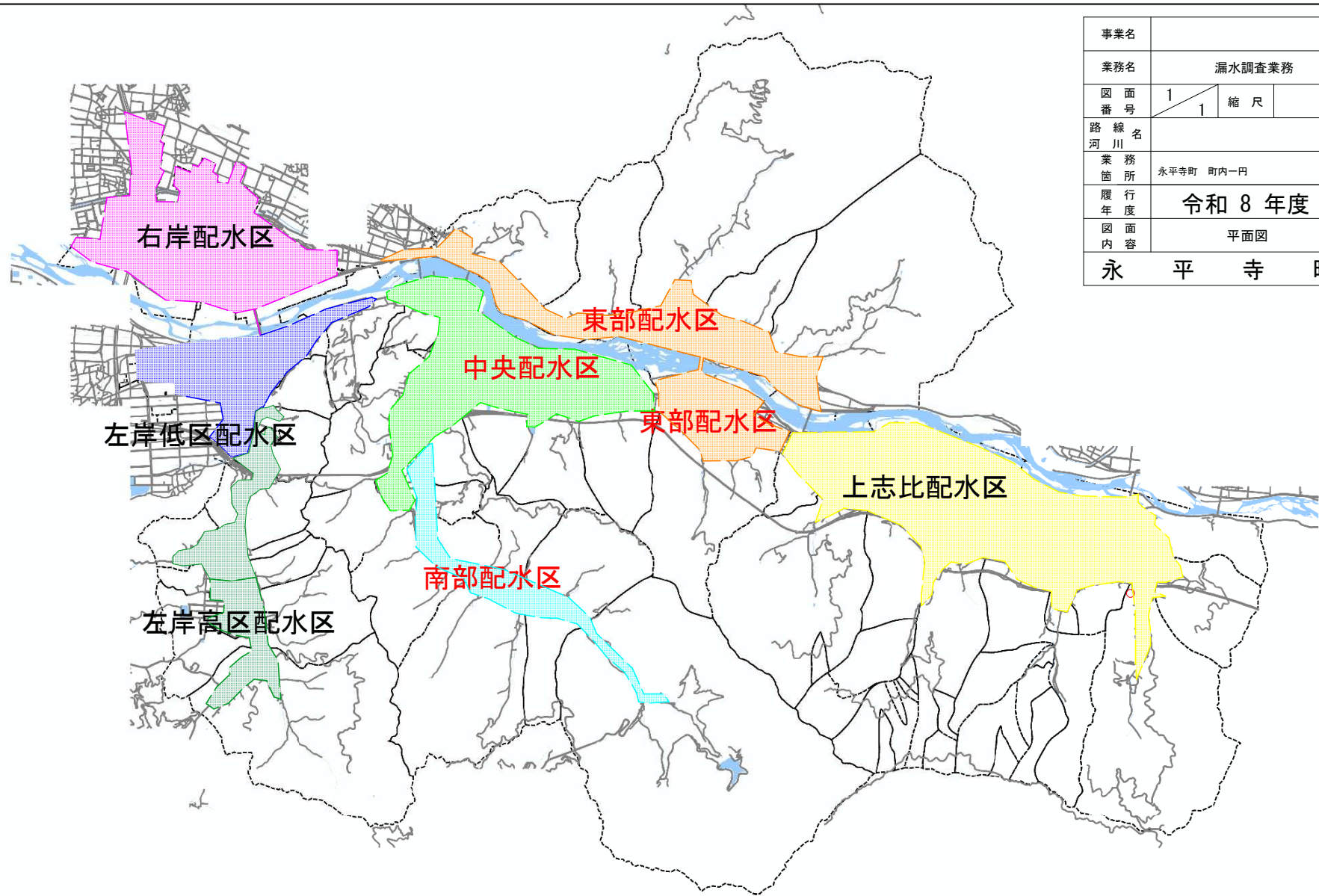
閱覽設計書

業務名 漏水調査業務

業務箇所 永平寺町 町内一円

履行期限 令和9年3月19日

監督職員 上下水道課 主事 小倉 孝文



事業名			
業務名	漏水調査業務		
図面番号	1	縮尺	
路線名	河川		
業務箇所	永平寺町 町内一円		
履行年度	令和 8 年度		
図面内容	平面図		
永 平 寺 町			

永平寺町水道漏水調査業務 仕様書

1. 委託業務の名称

漏水調査業務

2. 業務箇所

永平寺町 町内一円

3. 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日

4. 業務内容

- (1)現場下見調査 本調査に先立ち、調査区域の給・配水管図面と現地管路・弁栓類等の位置確認を行うものである。また、管種、埋設深度、地形及び調査作業の障害の有無等も同時に確認し、調査対象となる水道施設全般を把握し、その結果を監督職員に報告しなければならない。
- (2)漏水音圧測定 水道施設内の消火栓を活用してデジタル・リークゾーンテスターを用い、配水管路内に現存する漏水音、異常音をデシベル単位にて聴取して、路面音聴調査を実施する管路抽出(管路選別)を行うものである。
- (3)戸別音調調査 調査区域内各戸の止水栓及び量水器を調査対象とし、音聴棒等を用いて漏水音(漏水疑似音)を発見するものである。
- (4)弁栓音聴調査 仕切弁・消火栓等の配水管付属施設を対象とし、音聴棒等を用いて漏水音(漏水疑似音)を発見するものである。
- (5)路面音聴調査 給・配水管路上の路面において、漏水探知機等を用いて音聴し、漏水音(漏水疑似音)を発見するものである。
- (6)漏水確認調査 音聴調査等による漏水音(漏水疑似音)箇所をポーリングバー又は相関式漏水探知装置を用いて、漏水箇所を確定するものである。

5. 業務内訳

(1)現場下見調査延長	46.3 km
(2)漏水音圧測定箇所	80 基
(3)戸別音調調査戸数	2,337 戸
(4)弁栓音聴調査延長	46.3 km
(5)路面音聴調査延長	46.3 km
(6)漏水確認調査延長	13.9 km

6. 業務体制

- (1)本業務は、管理技術者、主任調査技術者及び調査技術者を配置するものとし、調査体制は主任調査技術者1名以上、調査技術者2名以上による計3名以上で構成すること。
- (2)管理技術者は主任調査技術者を兼ねることができる。
- (3)本業務において、管理技術者、主任調査技術者及び調査技術者は、入札参加申請日を基準日とし、その基準日以前3ヵ月以上の継続した雇用関係があること。

7. 管理技術者

- (1)管理技術者は漏水調査業務及び漏水防止業務に精通し、技術上の管理を行うために必要な能力と経験を有し、実務経験7年以上を有する者であること。
- (2)管理技術者は常にその所在を明らかにし、発注者と連絡が取れるようにすること。
- (3)管理技術者は契約書、図面、仕様書、現場説明書、現場説明に対する質問、回答書等に基づき調査業務に関する一切の事項を処理すること。

8. 主任調査技術者

- (1)漏水調査業務及び漏水防止業務に精通し、業務の統括、計画、立案、指導を行い、実務経験7年以上を有する者であること。

9. 調査技術者

- (1)漏水調査及び管路探知等の作業を習熟し、実務経験3年以上を有する者。1名以上
- (2)漏水調査及び管路探知等の作業を習熟し、実務経験1年以上を有する者。1名以上

10. 提出書類

- (1)本業務を履行するにあたっては、次の書類を提出し、発注者の承諾を得ること。(表-1)
- (2)その他、発注者が指示する書類を提出すること。

表-1

分類	提出書類等	提出時期
契約	業務着手届	契約締結時
	管理技術者選定通知書 ・経歴書 ・漏水調査業務の実務経験7年以上を証明する書類 ・管理技術者の直接的雇用関係を証する書面(会社名の記載されたもの)※健康保険被保険証、雇用保険被保健資格取得確認等通知、住民税特別徴収税額の通知書等いずれかの写し ・管理技術者の恒常的雇用関係を証する書面(入札参加申請日以前に3か月以上の雇用関係にあることを証するもの)※事業所別被保険者台帳、掲載がない場合は健康保険被保険者証の写し	契約締結時
	委託業務従事者届 ・経歴書 ・漏水調査業務の実務経験数を証明する書類 (主任調査技術者 7年以上 1名以上) (調査技術者 3年以上 1名以上) (調査技術者 1年以上 1名以上) ・業務従事者の直接的雇用関係を証する書面(会社名の記載されたもの) ・業務従事者の恒常的雇用関係を証する書面(入札参加申請日以前に3か月以上の雇用関係にあることを証するもの)	契約締結時
	業務工程表(当初) 変更業務工程表(変更)	契約後7日以内
	管理技術者変更通知書 ・経歴書 ・漏水調査業務の実務経験7年以上を証明する書類 ・管理技術者の直接的雇用関係を証する書面(会社名の記載されたもの) ・管理技術者の恒常的雇用関係を証する書面(入札参加申請日以前に3か月以上の雇用関係にあることを証するもの)	変更発生後速やかに

	<p>委託業務従事者変更届</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経歴書 ・漏水調査業務の実務経験7年以上を証明する書類 ・管理技術者の直接的雇用関係を証する書面(会社名の記載されたもの) ・管理技術者の恒常的雇用関係を証する書面(入札参加申請日以前に3か月以上の雇用関係にあることを証するもの) 	変更発生後速やかに
履行管理	<p>履行計画書(当初)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務概要 ・業務工程 ・業務体制図 ・連絡体制図(緊急時を含む) ・その他(使用機器一覧等) <p>変更計画書(変更)</p>	契約締結後速やかに
	委託業務打合せ簿	その都度
	委託業務承諾書	委託業務指示書受理後
	委託業務報告書	全業務完了後
	委託業務実施報告書	全業務完了後
	漏水調査日報	翌日
	受領書	貸与品を受理後
	立会願	立会いをする前に
	事故発生報告書	事故発生後7日以内
検査	委託業務完了届	業務完了後直ちに
	請負代金額の変更について(回答)	変更が生じたとき
契約	委託業務引渡書	検査終了後遅滞なく
	請求書	完成検査後

11. 道路使用許可書

- (1) 受注者は、漏水調査業務に先立ち、道路使用許可書を所轄警察署に申請し、許可を受けるとともに、発注者へ許可書の写しを提出するものとする。

12. 貸与品

- (1) 発注者は、本業務を履行するうえで次の者を受注者に貸与するものとする。

ア 業務上必要と認める図面、資料等

13. 成果品

- (1) 受注者は、成果品として次の者を調査終了後速やかに、発注者に提出すること。

ア 成果品報告書

2部(正・副)

電子データ

イ 報告書の記載事項

- ・一般的報告事項
- ・漏水発見数からの分析
- ・推定漏水防止量からの分析
- ・漏水原因別調書の作成
- ・今後の調査方法の検討
- ・その他の分析・検討

- (2) 成果品はすべて発注者の承諾を受けないでほかに公表し、貸与し、又は使用してはならない。

14. 個人情報

- (1) 受注者は、本業務を履行するための個人情報の取り扱いについては永平寺町個人情報保護条例及び別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

15. 受注者の負担

- (1) 本業務による苦情等が発生した場合は、受注者の責任において対処すること。
- (2) 本業務を履行するために必要な車両及び工具を調達するとともに、当該調達に係る費用のすべてを負担すること。

16. 設計変更及び検査

- (1) 日報の出来高量で、路面音聴調査及び漏水確認調査については設計変更の対象とする。
- (2) 受注者は、全業務完了後、委託業務実施報告書及び委託業務完了届を提出し、発注者の検査を受けること。

17. 安全対策

- (1) 路上における漏水確認調査時には、バリケード、セーフティコーン、漏水調査表示板等を設置すること。
- (2) 戸別音調調査であっても、交通の妨げになると判断した場合は、漏水確認調査と同等の安全施設を設置すること。

18. 関連法令等の遵守

- (1) 本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、関連する関係法令及び条例等を遵守して行うものとする。

19. 再委託の禁止

- (1) 受注者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

20. 緊急時の協力

- (1) 受注者は、本業務履行中に発注者より緊急の調査協力要請があった場合は、昼夜を問わず迅速に協力するものとする。
- (2) 緊急時における業務に要した費用は、別途清算とする。

21. 注意事項

- (1) 業務従事者は、水道施設の所有者又は使用者等に対して、本業務に相応しい言動、服装で対応し、公衆に迷惑を及ぼさないよう十分に注意すること。
- (2) 発注者が貸与する図面、資料等を汚損、紛失その他事故の内容保存しなければならない。
- (3) 受注者は、調査にあたり、地上・地下の既設構造物を損傷しないように適切な処置を講ずるものとする。
- (4) 受注者は、漏水発見箇所をスプレー等でマーキングする場合は、家屋等に十分留意しなければならない。

22. その他

- この仕様書に定めない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

個人情報取扱特記事項

1 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

2 再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

3 収集の制限

(1) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(2) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

4 利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

5 複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

6 資料等の返還等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

7 従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

8 実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

9 事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

令和 8 年度

業務委託設計書

町長		副町長		課長		課長補佐		課員				核算		設計者	
事業名															
業務名		漏水調査業務													
路線名					業務箇所		永平寺町 町内一円								
河川名					履行期間		令和9年3月19日								
業務委託費		業務価格 消費税相当額													

業務概要

1. 調査業務内訳

令和8年度

作業計画	68.6km
現場下見調査	46.3km
漏水音圧測定	80基
戸別音調調査	2,337戸
弁栓確認調査	46.3km
路面音聴調査	46.3km
漏水確認調査	13.9km
報告書作成	46.3km

工事費内訳書

工事区分・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
漏水調査業務費					
作業計画作成					第 1 号明細
現場下見調査	式	1.00			第 2 号明細
漏水音圧測定	式	1.00			第 3 号明細
戸別音調調査	式	1.00			第 4 号明細
弁栓音聴調査	式	1.00			第 5 号明細
路面音聴調査	式	1.00			第 6 号明細
漏水確認調査	式	1.00			第 7 号明細
報告書作成(集計・分析)	式	1.00			第 8 号明細
直接業務費					

工事費内訳書

工事区分・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
直接経費(安全費)					
業務原価	式	1.00			
諸経費	式	1.00			
漏水調査業務価格	式	1.00			万円止め
消費税等相当額	式	1.00			
業務委託費					

代 価 表

1.0km当り

作業計画作成

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
調査技師	人	1.00			
調査助手	人	1.00			
合 計					1日当り
1.0km当り					30km/日

代 価 表

1.0km当り

現場下見調査

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
調査助手	人	2.00			
鉄管探知機損料	台/日	1.00			
金属探知機損料	台/日	1.00			
レギュラーガソリン	L	13.00			
スタンド	h	5.00			
ライトバン損料 [二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	供用日	1.00			
ライトバン損料 [二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	式	1.00			
諸雑費					
合 計					1日当り
1.0km当り					30km/日

代 価 表

1基当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
調査助手	人	2.00			
漏水音圧測定損料	台/日	40.00			
レギュラーガソリン スタンド	L	10.40			
ライトバン損料 [二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	h	4.00			
ライトバン損料 [二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	供用日	1.00			
諸雑費	式	1.00			
合 計					1日当り
1.0基当り					80基/日

代 価 表

1戸当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
調査助手	人	2.00			
音聴棒損料	本/日	2.00			
レギュラーガソリン スタンド	L	2.60			
ライトバン損料 [二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	h	1.00			
ライトバン損料 [二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	供用日	1.00			
諸雑費	式	1.00			
合 計					1日当り
1.0戸当り					238戸/日

代 価 表

1.0km当り

弁栓音聴調査						
名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
調査助手	人	2.00				
官聴棒損料	本/日	2.00				
諸雑費	式	1.00				
合 計						1日当り
1.0km当り						20km/日

代 価 表

1.0km当り

路面音聴調査						
名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
調査助手	人	2.00				
漏水探知機損料	台/日	2.00				
レギュラーガソリン	L	2.60				
スタンド	L	2.60				
ライトバン損料 [二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	h	1.00				
ライトバン損料 [二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	供用日	1.00				
諸雑費	式	1.00				
合 計						1日当り
1.0km当り						7km/日

代 価 表

1日当り

漏水確認調査機械損料					
名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
相關式漏水探知装置損料	式/日	0.10			
発動発電機損料 [カソリエンジン駆動] 定格容量1kVA	台/日	0.90			
電動ハンマドリル損料 穴あけ能力φ38~40mm	台/日	0.90			
ボーリングバー損料	本/日	0.90			
音聴棒損料	本/日	0.90			
合 計					1日当り